

掛川市文化振興計画

掛 川 市

はじめに～「心豊かで夢と希望あふれる市民がいるまち」をめざして

掛川市は、「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち」掛川の創造を目指し、平成25年4月に「掛川市自治基本条例」を施行し、市民主体による協働のまちづくりを推進しています。

自治基本条例の前文には、次のように記載されています。

「掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。（後略）」

現在の掛川市の形成には、市内各地で長年培われてきた文化が大きく影響しています。まちの発展には、地域の文化資源の価値をそこに暮らす皆様が再認識し、誇りを持ち、さらに高めようとする努力が必要です。これらの積み重ねによって市民の意識や社会の変革をもたらし、新たな文化の創造による地域社会の発展につながっていきます。

このたび、本市の政策の重点項目である3つの日本一のひとつに「教育・文化日本一」を掲げ、文化振興を通じた協働のまちづくりの推進により、「心豊かで夢と希望あふれる市民がいるまち」掛川の創造を図るため、文化振興に関する基本的な考え方を示す「掛川市文化振興計画」を策定しました。

計画の推進にあたっては、文化の主役である市民や地域の皆様と連携しながら、また、企業をはじめ様々な団体のご協力をいただきながら、協働により文化振興の取り組みを推進してまいりますので、市民の皆様の積極的な文化活動への参加を期待しています。

最後に、本計画の策定にあたり、策定ワーキングや策定委員会にご参加いただいた委員の皆様をはじめ、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成27年2月

掛川市長 松井三郎

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 掛川市文化振興計画の位置づけ	3
第2章 基本的な考え方	6
1 基本理念	6
2 基本方針	8
第3章 基本計画	10
1 基本施策	10
2 主な施策	13
第4章 計画の推進に向けて	14
1 計画の推進体制	14
2 推進主体の役割	15
3 担い手の役割	16
4 施設の役割	18
資料編	21
1 掛川市文化振興計画の策定経過	21
2 掛川市文化振興計画の策定組織図	23
3 掛川市文化振興計画策定委員会委員・ワーキング委員名簿	24
4 掛川市の文化に関する現状と課題	25
5 掛川市の文化・芸術に関する市民アンケート結果	29

掛川市文化振興計画

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 文化の意義と必要性

文化とは、広く捉えれば、人間が自然との関わりや風土の中で形成してきた成果のすべてであり、人が生きていくことそのものが文化であるとも言えます。

例えば、自然や歴史、風土も長い年月の中で培われてきた文化であり、その中で人が生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観なども文化です。また、美術や音楽などの芸術文化の範囲に加え、教育や産業により培われてきた技術や学問なども文化と捉えることができます。

こうした文化を通じ、人々は、他人とつながるとともに、多様性を受け入れる心を養うことができます。

このように考えると、文化は、私たちが生きていくうえでの精神的な支えとしての役割を果たすものであり、文化は、人々に楽しさや感動、安らぎ、生きがいなどを与え、人生に潤いとゆとりをもたらし、豊かな心を育むものであるといえます。

(2) 文化芸術の課題

文化の中でも、文化芸術について、「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」と捉え、平成13年に国が「文化芸術振興基本法」を制定しています。この中で、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」と定めており、現代社会では、文化芸術を単なる趣味嗜好の類としてではなく、すべての人々が備えるべき素養と捉えることが必要だと言えます。

一方で、文化芸術を取り巻く課題も数多く指摘されています。例として、不十分な基盤・環境の整備や後継者問題、地方での実演芸術に触れる機会の不足、文化施設の位置付けの不明確さ、施設と文化芸術団体との連携不足などが挙げられます。また、依然として、文化は個人の自主性・主体性に任せられるものとの認識が強いため、「文化は国の力」と言いつつも、行政が文化のどの領域をどの水準まで支援すべきか不明確であることも課題の一つと言えます。

(3) 文化振興に関する国・県の取組

文化の必要性と文化芸術を取り巻く諸課題に取り組むため、国は、平成 13 年に「文化芸術振興基本法」を施行し、翌年「第 1 次文化芸術の振興に関する基本的な方針」(平成 19 年に第 2 次基本方針、平成 23 年に第 3 次基本方針)を閣議決定しました。また、平成 24 年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を施行、翌年には「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を告示しました。

静岡県においても平成 18 年の「静岡県文化振興基本条例」をはじめ、平成 20 年の「静岡県文化振興基本計画」、平成 23 年の「第 2 期ふじのくに文化振興基本計画」、平成 26 年の「第 3 期ふじのくに文化振興基本計画」など、国同様ここ数年における文化振興についての動きが盛んになっています。

国や都道府県レベルで文化振興を推進するための動きがみられますが、「文化芸術振興基本法」、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、地方公共団体にも自主的かつ主体的に地域の特性に合った施策を策定、実施することが求められています。

(4) 掛川市における文化への期待

本市は、「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち」掛川の創造を目指し、市民主体による協働のまちづくりを推進しています。「希望」とは、未来をよりよくしようと行動するときの原動力であり、「協働」は、市民が自ら行動し、役立ち合うことが基本です。市民が希望をもって行動するためには、市民等の精神的な充足(=心の豊かさの醸成)に取り組むことが必要です。

一方で、文化は、人々に生きがいを与え、人生に潤いとゆとりをもたらし、豊かな心を育みます。文化がもたらす様々な効用を考えると、文化を通じて市民等の精神的な充足を高めることが可能と考えられます。

また、幅広い文化の範囲の中で、本市の特色と言えるものの一つに、「人づくり」の文化があります。その中心には報徳の教えや生涯学習の理念があり、これらが具体的な行動となったものが「協働」の取組です。掛川の「報徳」と「生涯学習」の文化を広め、深めることが、協働のまちづくりの推進へも繋がると期待しています。

文化振興により、掛川市民が心豊かに充実した生活を送り、住んで良かったと思えるまちづくりを推進するため、「掛川市文化振興計画」を策定します。

2 掛川市文化振興計画の位置づけ

(1) 掛川市の文化の体系化

本市の文化振興計画では、「文化芸術振興基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」で捉えている文化の範囲にとどまらず、幅広い範囲の文化を対象とし、以下のように整理・体系化することとします。

【文化の体系】

- 「芸術文化」……………美術や音楽をはじめとする、感性を豊かにする美的かつ創造的な活動やその成果としての文化
- 「伝統文化」……………年中行事や郷土芸能など、人々の営みの積み重ねにより形成され、受け継がれてきた文化
- 「生活文化」……………お茶に代表される産業や衣食住に係る生活様式や娯楽など人々の生活を構成し、生活に根付いている文化

【掛川市民の基礎となっているもの】

- 「行動の基礎となる文化」報徳や生涯学習など、市民に広く浸透している価値観や日常的な行動の基礎になっている文化
- 「自然・歴史の文化」……地形や景観、風土など、自然の変化や歴史の流れにより、長い年月をかけて培われてきた文化

【掛川市における文化の体系化】

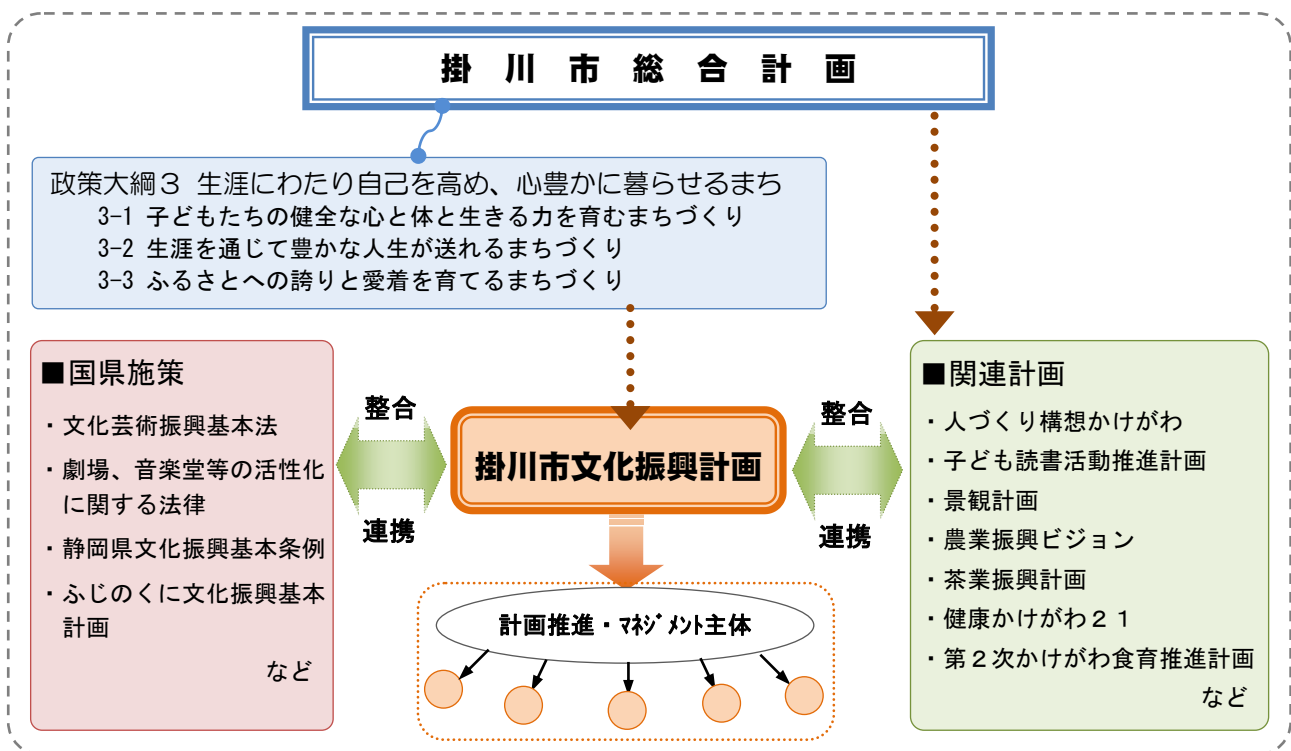
	芸術文化	伝統文化	生活文化
説明	人の感性を豊かにする美的かつ創造的な活動とその成果	歴史の中で人々に生まれ、受け継がれてきたもの	生活環境を構成する様々な要素
例	文学、美術、音楽、彫刻、舞台芸術、現代芸術、メディア芸術などの芸術文化	伝統芸能、年中行事、祭礼、民俗芸能、文化遺産	衣・食・住の生活文化、茶の湯・煎茶・生け花・礼儀作法などの室内文化、生業に関わる技術や産品を含む産業文化
掛川市の文化資源	まちなかアート、美術館	街道文化、城下町文化、祭、お囃子	掛川茶、葛布、伝統的な農法、郷土の食、スローライフ
行動の基礎となる文化			
報徳、生涯学習			
自然・歴史の文化			
小笠山、粟ヶ岳、遠州灘・神社・寺院、古墳、城、街道			

(2) 計画の位置づけ

体系化した文化の内容が示すとおり、本市には特徴的な文化が数多くあり、個別分野の具体策は多種多様にありますが、本計画では、これら文化を振興していくために共通的に推進すべき施策の方向性を示すものとしてします。

また、本計画は「掛川市総合計画」に基づく、本市の文化振興の基本となる計画です。既に、文化に関連する分野の個別計画等が策定されていますので、それらとも連携・整合を図りながら定めます。

【計画の位置づけ】



(3) 計画の期間

本市の文化政策に関する中長期的な方針を明らかにするという性格を有している本計画は、概ね10年後（2024（平成36）年度）を見据えた文化施策の方針を構築するものとします。ただし、今後の社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際は、必要に応じて見直しの検討を行います。

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
基本方針	→										
基本計画	→										
				見直し			見直し				

第2章 基本的な考え方

本市の文化振興に関する基本的な考え方を「基本理念」として定め、これを実現するための文化振興策の柱を「基本方針」として定めます。

1 基本理念

**掛川市民は、夢と希望あふれる未来に向かって
報徳と生涯学習の精神で、文化を伝え創造していく**

掛川市の文化は、南北に広がる海・山・川などの多様で豊かな自然に恵まれたことに加え、古くから発達した街道交通により様々な地域文化が培われたこと、さらには、東西に繋がる近代交通がもたらした新たな文化を享受・発展させたこと、市民の中に報徳の教えや生涯学習の理念が浸透していることにより育まれてきました。

私たち掛川市民は、この貴重で特徴的な地域の文化を継承し、さらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。子どもや若者たちが心豊かな郷土愛あふれる市民に育っていくことは、掛川のまちの未来を担う人づくりに繋がります。

一方で、これまで培われてきた文化を礎として、新たな価値を生み出し、地域の活性化や市民の意識や社会の変革をもたらす新しい文化を創造することが掛川のまちを進化・発展させる原動力となることも考えられます。

掛川に今ある文化を継承し、さらに発展させて新たな文化を創造していくことにより、文化の力で市民の心を豊かにしていきます。

文化を通じて心豊かな郷土愛あふれる市民を育むためには、市民や団体、企業、行政などが、それぞれの個性を活かし、「できること・好きなこと・得意なこと」を通じて、文化的な活動や取り組みに主体的に参画し、さまざまな立場の人が協働して進めていくことが必要です。

文化振興の取り組みにより、掛川の市民力・地域力・文化力を発展させ、「心豊かで夢と希望あふれる市民がいるまち」掛川の創造を図ります。

報徳の教え

報徳の教えは、明治維新前後の日本の近代化黎明期に、二宮尊徳の唱えた考え方で、報徳運動により全国に広まりました。

二宮尊徳の報徳思想とは、「至誠」（真心をもって対応する）・「勤労」（感謝を忘れず一生懸命に働く）・「分度」（自己をわきまえて、自分にふさわしい行動をする）・「推譲」（人のために行動し、人に分け与える）の4つを行うことで、人が物質的にも精神的にも豊かに暮らすことができるとともに、周囲（家族、地域、まち）の生活も豊かにすることができるという考えです。

掛川には、大日本報徳社の本社が開設されており、全国の報徳活動の中心として、今日では「報徳のまち掛川」と言われています。

掛川では、新幹線掛川駅や掛川城天守閣復元などの大事業が、市民による寄附金によって実現できたという経緯があります。この背景には、「子どもたちやまちの未来のために」という報徳の教えを基盤とした考え方が、長い歴史の中で掛川市民の心の中に育まれてきたからと言えます。

文化振興においても、この報徳の教えを基盤として、市民が文化を伝え創造していくことで、人もまちも豊かになると考えています。

生涯学習の理念

掛川市は、全国で最初に生涯学習都市を宣言したまちです。

一般的な生涯学習は、多くの場合、個人の生涯学習（自己実現）の範囲に留まっていますが、掛川市の生涯学習は、それにとどまらず、個人の生涯学習により高まった市民力を、自らが住むまちのまちづくりに活かしていくという、「個人の生涯学習」と「まちづくり」が相互に連動し合う、「生涯学習まちづくり」として進められてきました。この特徴的な取り組みが「掛川学」です。

宣言文では、『風格ある人間、愛情ある家庭、村格ある地域、都市格ある掛川市をめざし、海と山と街道と報徳の掛川学をじっくり展開していこう』と掲げています。地域の自然と歴史、そして報徳の教えを学ぶことを軸として、互いに役立ち合いながら、個人の生活と周囲（家族、地域、まち）を豊かにしていくことが、掛川市の生涯学習の目標であると言えます。

2 基本方針

基本方針Ⅰ **したむ** ～触れて、試して、深めて、楽しみ広げる掛川文化の発見～

掛川市民の多くは、文化に高い関心を寄せています。しかしながら、鑑賞や活動の機会に恵まれず、実際には文化を身近に感じられない市民も多数います。生活の中で身近に文化に親しむことができれば、潤いある暮らしや心のゆとり・豊かさを醸成することにも繋がります。

暮らしの中で、特徴ある様々な掛川の芸術文化・伝統文化・生活文化に触れ、試し、深める環境を整えることで、文化の裾野を広げ、文化を楽しむ人や文化の支えとなる人を増やし、市民が掛川文化を発見することを支援します。

基本方針Ⅱ **つたえる** ～知って、学んで、伝えて、誇りを繋ぐ掛川文化の継承～

掛川市民の多くは、祭典をはじめとする地域の郷土芸能や歴史的文化財が保存・伝承・活用されていると感じており、特徴的な地域の文化を誇りに思う市民が多数いることが表れていると言えます。しかしながら、豊かな自然景観や歴史的まちなみ、和食文化や伝統芸能など、生活様式の変化や後継者の不足・不在によって、放っておくと消滅しかねない、また、すでに消滅してしまった、価値ある文化も存在します。

掛川の価値ある芸術文化・伝統文化・生活文化を知り、学ぶ環境を整えることで、継承する人を増やすとともに、これらの文化を通じて、市民の地域への誇りと郷土愛の醸成に繋がります。

基本方針Ⅲ つくる ～感じて、創って、魅せて、豊かさを得る 掛川文化の創造～

文化は、豊かな心を養うだけでなく、自己表現力の向上など、様々な役割を担っています。特に、子どもや若者の感性や創造力の育成には、高い期待が寄せられています。しかしながら、子どもや若者の文化に関する素養や理解力には差があり、また、多くの市民は、文化に関する体験機会や活動への支援が十分でないと感じています。

文化を感じたり、活動を発表したりする機会や環境を整えることで、市民の豊かな心を醸成するとともに、文化の創造性が新たな産業（ビジネス化）の可能性に繋がるよう支援し、文化活動の自立を目指します。

基本方針Ⅳ ささえる ～関わり、担い、役に立つ、協働で築く掛川文化の未来～

文化に高い関心を寄せている市民のなかには、情報不足、時間や経済的な理由等により、実際には、文化に接することができない市民が多数います。また、新たな文化を創造していくためには、一定程度の時間と費用を要します。文化活動は、それぞれが自立して行うことが期待されますが、状況によっては、様々な支援が必要です。

市民の文化活動の推進には、アートNPOや文化ボランティアなど、多くの市民が文化活動の支援に積極的に関わり、ささえる役割を担うことが大きな力となります。行政や振興公社が中心となり、ささえる団体の育成や文化施設、教育機関、事業所等との横断的なネットワークづくりを推進することで、市民が文化活動に取り組みやすく、文化的魅力にあふれた活力ある地域社会を築き、夢と希望あふれる掛川文化の未来に繋がります。

第3章 基本計画

本市の文化振興策の4本柱である「基本方針」に基づき、「基本施策」を定めるとともに、「主な施策」を示します。

1 基本施策

【基本方針Ⅰ したしむ】に基づいて・・・

【基本施策】

① 文化に触れ、参加する機会の拡充

文化に関心を持つ市民が、日々の暮らしの中で文化を身近に感じられるよう、また、身近にある文化に気づくことで文化に関心を持つ市民がさらに増えるよう、文化に触れたり、試したりできる場と機会の充実に努めます。

② 子どもや若者の豊かな感性の育成

掛川市の将来を担う子どもや若者が豊かな感性を磨き、創造性豊かな人間形成がなされるように、特に子どもや若者を対象とした文化活動の充実と支援を行います。

【基本方針Ⅱ つたえる】に基づいて・・・

【基本施策】

③ 伝統文化の伝承

後世にも、地域の特色ある優れた文化を継承するため、価値ある地域の文化資源に触れる機会を確保するとともに、継承する取り組みを支援します。

④ 文化情報の発信と文化の裾野の拡大

地域の価値ある文化資源に関する情報を充実し、特色ある地域文化の周知・拡大を推進します。さらに、地域の将来を担う子どもや若者が地域に誇りを感じ、郷土愛が醸成される取組を行います。

【基本方針Ⅲ つくる】に基づいて・・・**【基本施策】****⑤ 地域資源を活かした新たな掛川文化の創造**

地域の優れた文化資源の魅力を再発見するとともに、それらを効果的に活用し、地域の活性化を図る取組を支援します。また、これまで培われてきた文化や地域資源を活用して、掛川らしい新たな文化の創造に取り組みます。

⑥ 文化資源を活かした産業の創出

文化資源と他の分野を連動して波及・相乗効果をもたらす取組を推進します。また、地域の文化価値をさらに高めるため、掛川文化の「ブランド化」を目指し、文化資源を有効活用した新たな産業の創出に努めます。

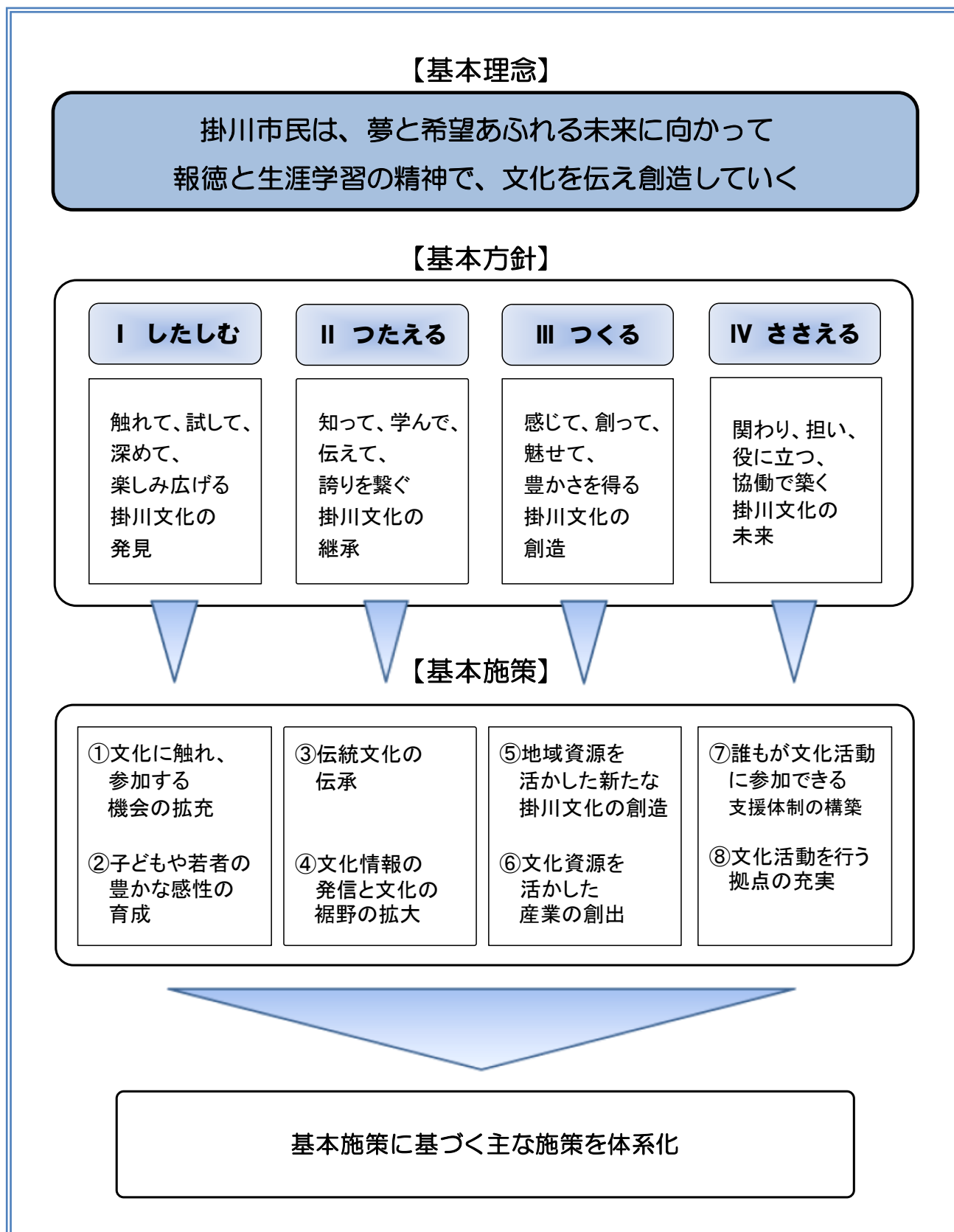
【基本方針Ⅳ ささえる】に基づいて・・・**【基本施策】****⑦ 誰もが文化活動に参加できる支援体制の構築**

多くの市民が文化活動に参加できる環境と情報を充実するとともに、それらを支援する人材・団体等の育成とネットワークを強化します。

⑧ 文化活動を行う拠点の充実

市民の文化活動を推進するため、活動の拠点となる施設の環境整備に努めます。また、文化振興を中心的に担う組織を育成し、文化に係わる担い手や施設等の情報・ネットワークの拠点整備を図ります。

【体系図】



2 主な施策

【文化全般】

- 文化に触れる、体験する、発表する機会の充実
- 世代間・地域間及び異分野・異文化間交流の促進
- 地域文化資源を活かした地域活性化事業の実施
- 文化によるシティセールスの促進
- 文化に関する情報の収集と発信
- 文化活動を支援する体制の確立と強化
- 文化活動を支援する人材、ボランティア等の育成
- 文化活動を行う拠点施設の整備
- 企業メセナ、市民ファンドの推進

芸術文化

- 子どもや若者が身近に芸術文化に触れられる環境づくり
- 芸術文化の創造性を持つ人材育成の推進
- アートマネジメントの導入と整備

伝統文化

- 伝統文化を学び、体験・参加できる機会の充実
- 郷土芸能や地域の伝統行事への参加促進
- 文化財や郷土芸能の保存・継承と活用

生活文化

- 衣・食・住の伝統の発掘と現代生活への活用
- 郷土の食と喫茶文化の継承・発展
- 郷土の特徴的な生活文化を活かした産業振興と地域づくり

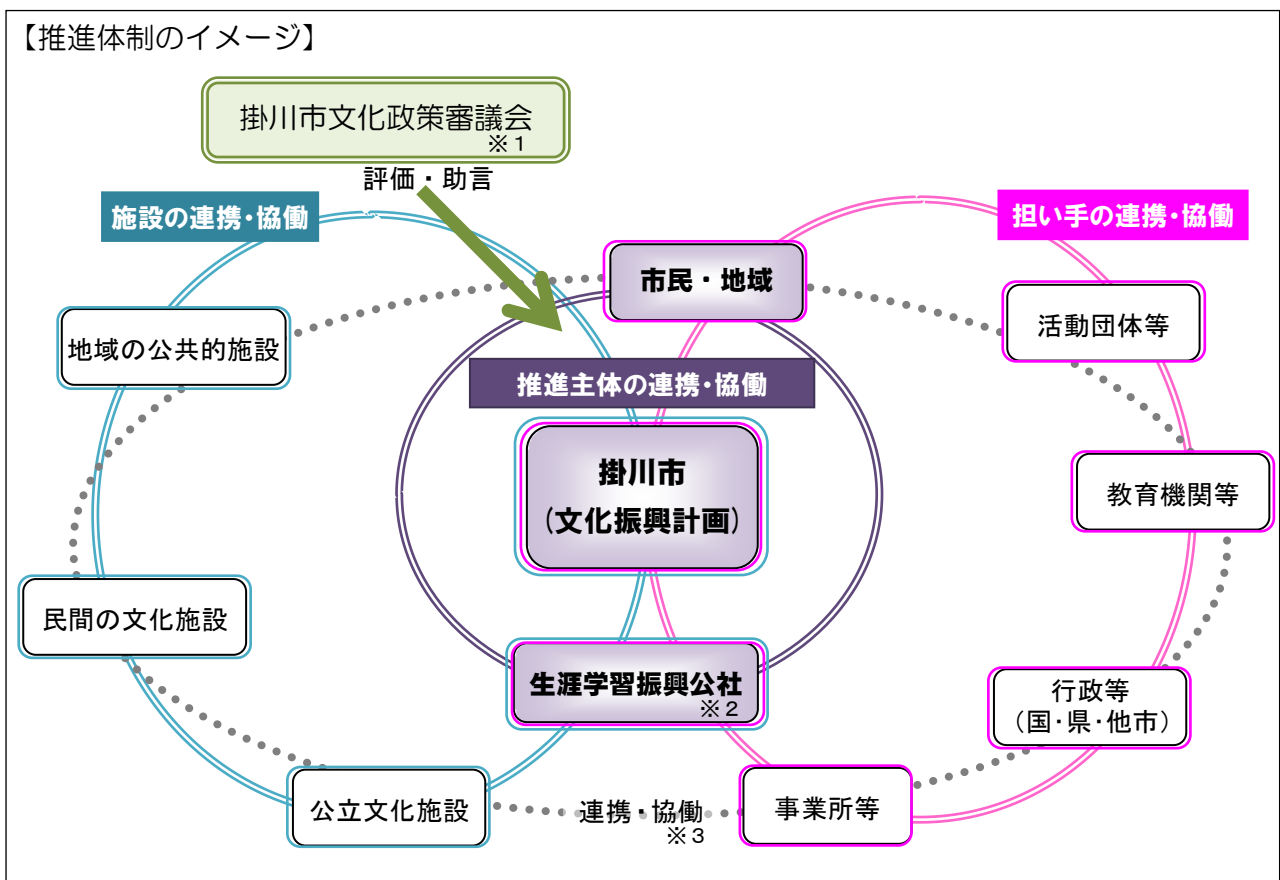
「芸術文化」・「伝統文化」・「生活文化」に係る
各種個別事業の実施

第4章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

文化の主役が市民であることから、本計画を行政だけで推進することはできません。市民をはじめとする様々な文化の担い手や施設等が役割を分担しながら連携するとともに、主体的に関わり、協働により効果的に施策を展開していくことが必要です。

掛川市が本計画のマネジメント役となり、公益財団法人掛川市生涯学習振興公社とともに、計画推進の中核となります。また、市民・地域は、文化の主役として本計画の主体的な推進役を担うことが必要です。



※1 掛川市文化政策審議会

文化振興施策に対する評価や計画進行への助言を行う専門家による組織。

※2 公益財団法人掛川市生涯学習振興公社

公の文化施設等の効率的な管理運営を行うとともに、地域文化の振興事業を行い、生涯学習の推進役として、掛川市の出資により設置された公益財団法人。

※3 連携・協働

連携：文化に係わる担い手や施設等がそれぞれ役割分担しながら関わり合うこと。

協働：文化に係わる担い手や施設等が主体的に対等な立場で関わり合うこと。

2 推進主体の役割

計画の実効ある推進を図るため、計画の推進主体である市民・地域、公益財団法人掛川市生涯学習振興公社、掛川市には、次のような役割が期待されます。

① 市民・地域

- ◆ 主に、地域の伝統文化、生活文化に関する施策を主体的に推進していきます。
- ◆ 個人で文化に親しみ、楽しむほか、文化活動の企画や運営にスタッフやボランティアとして積極的に関わり主体的に活動していきます。
- ◆ 地域の特徴的な伝統文化や生活文化を継承するとともに広げていく施策を推進するために他の主体との連携を進めます。
- ◆ 文化活動の主役として、行政等に対し、文化振興の推進に必要な施策を積極的に提案します。

② 公益財団法人掛川市生涯学習振興公社

- ◆ 芸術文化を中心に伝統文化及び生活文化を含めた文化全般に関する施策を主体的に推進していきます。
- ◆ 地域文化の振興と生涯学習の推進を担う公益財団法人として、情報提供や連携のコーディネーターとして、文化に係る施設や担い手を支援していきます。
- ◆ 今後、掛川市の総合的な文化振興の推進主体となることを前提に、組織体制の強化と人材育成を進めます。

③ 掛川市

- ◆ 計画の基本施策に基づき、計画推進のために必要な個別事業を検討する体制を整備します。
- ◆ 計画推進の中核を担い、計画の効果的な推進のため、他の推進主体と連携を図り、施設や担い手の意見集約を行うなどして、個別事業に反映します。
- ◆ 計画推進にあたり、関連する他の政策分野との連携を促進します。
- ◆ 文化をささえる様々な主体が活動しやすい環境づくりを進めます。
- ◆ 文化振興に関する施策の評価と市民ニーズの把握を行います。
- ◆ 掛川市文化政策審議会からの助言を受け、文化振興計画の適切な見直しと推進を行います。

3 担い手の役割

市民・地域、活動団体、教育機関、事業所、行政等には、本市における文化振興の担い手として、次のような役割が期待されます。

① 市民・地域

- ◆ 文化の振興は、市民一人ひとりの自主的な活動が原点となります。創作・発表を行う側及び鑑賞・体験する側として、あるいは両者を橋渡しする側として、さらには文化活動を支援する立場としてなど、市民一人ひとりが文化振興の様々な関わり方を進めていきます。
- ◆ 子どもや若者は、様々な文化に積極的に親しみ、感性や創造力を育むとともに、掛川市の特徴的な文化について学びます。
- ◆ 働きざかり、子育て世代は、文化に親しむ時間を確保するよう努めるとともに、子どもや若者に文化に親しむ機会を積極的に提供していきます。
- ◆ シニア世代は、これまで培った得意な文化を次世代に伝承する役割を担います。また、文化活動に積極的に関わることで暮らしを豊かにするとともに、掛川文化の支えとなります。
- ◆ 一人ひとりの様々な関わりを通じて、市民相互の共感・理解が深まるとともに、市民どうしのつながり（交流）が広がっていきます。
- ◆ 身近な地域では、文化に関わる活動を通じて、地域住民の交流を深めるとともに、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに貢献していきます。

② 活動団体等

- ◆ 文化協会や活動団体等は、市民の能動的な文化活動を支える身近な受け皿となっています。引き続き、文化祭だけでなく団体や市民の創作・発表等の能動的な活動機会の提供と文化を通じた交流・仲間づくりを促進していきます。
- ◆ 文化協会は、所属団体のアウトリーチ活動（出前講座等）等の活性化や新規団体の育成等に向けた支援機能を強化していきます。
- ◆ 専門家・指導者等は、自身の創作発表等を通じて、市民が芸術のすばらしさや本質を感じることが出来る機会の創出や、市民や学校での文化活動に対する支援、次世代の文化振興の担い手の育成などの役割を發揮していきます。
- ◆ 公益財団法人掛川市生涯学習振興公社は、活動団体や専門家等との連携（協働）に基づいたプログラムや情報の提供・発信など、様々な面において、良質な文化事業を提供していきます。

③ 教育機関等（幼稚園・保育園等、小・中学校、高等学校、大学）

- ◆ 教育機関等（幼稚園・保育園等、小・中学校、高等学校、大学）では、文化が次世代を担う子どもたちの成長に果たす役割の重要性を認識した環境づくりや、課外活動等を通じて様々な文化を鑑賞・体験する機会の創出など、家庭や地域との連携・役割分担を図りながら、子どもたちの文化に対する興味・関心と敬意を育てていきます。

④ 事業所等

- ◆ 事業所等においては、社会貢献活動の一環として、企業メセナをはじめとする地域の文化活動に対する支援が期待されます。その組織力や情報発信力などから、行政等とは異なる方面での支援を実施していきます。
- ◆ 文化を活用し、新たな商業・観光などの商品を開発し、経済活動へ繋げる文化の産業化に寄与していきます。

⑤ 行政等

- ◆ 行政（掛川市）は、まちの文化振興に関する施策の体系を整理するとともに、文化振興の推進に資する体制づくりや、文化活動に取り組みやすい基盤づくりを総合的に進め、市民・団体等の主体的な活動を支援し、参画を促していく役割を担います。
- ◆ 国、県ならびに他市町村及び市内部の他分野との調整・連携を図りながら、文化振興の幅広い施策展開に努めます。
- ◆ 施設管理運営者は、市の様々な文化事業を展開する現場を担っており、管理する施設の適切かつ効率的な維持管理・有効活用、活動団体や専門家等と連携（協働）に基づいた鑑賞や体験プログラムの充実、情報発信など、ハード・ソフトの様々な面において、良質な文化事業を提供していきます。

4 施設の役割

公立文化施設、地域の公共施設、民間の文化施設等には、計画の推進にあたり、文化を広げ、活動の拠点や芸術作品の鑑賞の場等として、次のような役割が期待されます。

① 公立文化施設

- ◆ 掛川市における文化振興の拠点となる施設。
ホール：生涯学習センター、文化会館シオーネ、美感ホール、大須賀中央公民館
美術館・資料館：二の丸美術館、ステンドグラス美術館、埋蔵文化財センター、
歴史民俗資料館、吉岡彌生記念館
図書館：中央図書館、大東図書館、大須賀図書館
- ◆ ホールは、文化芸術を継承、創造及び発信する場であり、市民が集い、市民に感動と希望をもたらし、市民の創造性を育み、市民が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点としての役割を果たします。また、現代社会においては、文化芸術活動を通して社会参加の機会を開く社会包摂機能や、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能としての役割も担います。
- ◆ 美術館等は、優れた芸術作品の鑑賞機会と創造的な活動の場の提供や、地域の貴重な文化資料の収集・調査・展示により、市民が広く文化に触れ、学習する場としての役割を果たします。
- ◆ 図書館は、文化に関連する知識を学習する場であるとともに、公共スペースを利用した市民の文化活動の場、文化情報を発信する場としての役割を果たします。

② 地域の公共的施設

- ◆ 地域生涯学習センター・地区センターや公会堂など、地域における文化振興の拠点となる施設。
- ◆ 市民が身近に文化に親しむ場、地域文化を通じたコミュニケーションの場としての役割、さらに、各地域における地域文化の伝承の場としての役割を果たします。

③ 民間の文化施設

- ◆ 市内にある、民間の文化施設は、市民が質の高い文化に触れられる場として、今後も鑑賞機会の提供を期待します。

資料編

資料編

1 掛川市文化振興計画の策定経過

年月日	内容
平成 25 年	
6月 27日	・文化・芸術に関する市民アンケート調査実施（7月31日締切） 市民 2,000 人を対象に実施。回収数 983 票（回収率 49.2%）。
11月 13日	・第1回策定委員会・策定ワーキング合同会議 委員委嘱の後、策定の趣旨や市民アンケートの結果について確認。
12月 12日	・第2回策定ワーキング会議 計画の範囲、基本方針について検討。
平成 26 年	
1月 9日	・第3回策定ワーキング会議 計画の範囲、基本方針について検討。
1月 22日	・第2回策定委員会会議 計画の範囲、基本方針について検討。
2月 6日	・第4回策定ワーキング会議 計画の範囲について確認。計画の基本方針、施策の方向性・基本施策について検討。
3月 17日	・第5回策定ワーキング会議 計画の基本方針、施策の方向性・基本施策について検討。
4月 14日	・第6回策定ワーキング会議 計画の基本方針、施策の方向性・基本施策、計画の推進について検討。
5月 1日	・第7回策定ワーキング会議 計画の基本方針の確認。施策の方向性・基本施策、計画の推進について検討。
5月 28日	・第3回策定委員会会議 計画の範囲、基本方針の確認。施策の方向性、推進方策について検討。

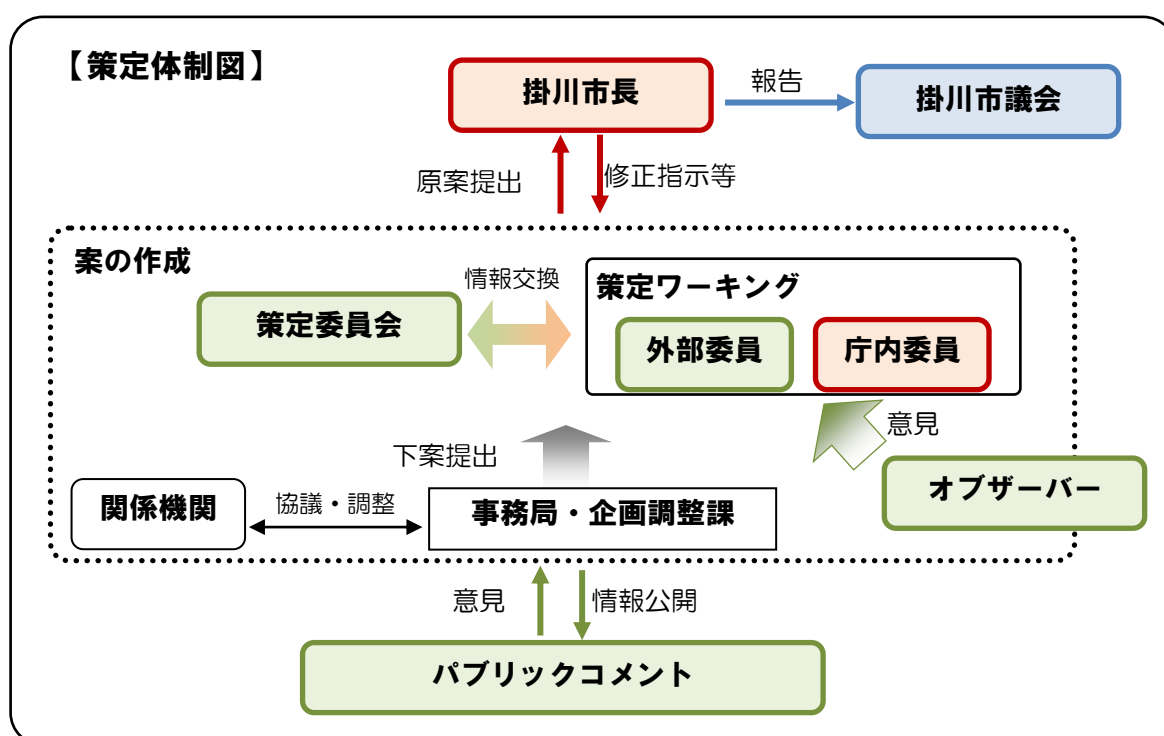
年月日	内 容
6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回策定ワーキング会議 施策の方向性・基本施策、計画の推進方策について検討。
7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回策定ワーキング会議 基本施策、計画の推進方策について検討。
8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会会議 基本施策、計画の推進方策について検討。
10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会全員協議会へ中間報告
10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施（11月25日締切） 本庁、支所、図書館、ホームページを通じた意見公募。
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回策定委員会会議 文化振興計画全体について検討。
平成27年 2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会全員協議会へ報告

2 掛川市文化振興計画の策定組織図

文化振興計画の策定に際しては、策定段階から市民や担い手及び関係団体等からの意見反映を念頭におき、アンケート調査により現状と課題を把握した後、策定委員会及び策定ワーキングを設置して、文化振興計画案の検討を行いました。

策定委員会は、文化振興分野の学識経験者、市内の文化振興の担い手及び企業関係者等で構成し、より実効性の高い計画とするため、計画案に対し専門的な知見からの検討及び施策提言を行いました。

また、策定ワーキングは、市内の文化振興の担い手と市役所関係部署の職員で構成し、文化振興の実状を踏まえた検討を行い案の作成を行いました。



3 掛川市文化振興計画策定委員会委員・ワーキング委員名簿

(1) 掛川市文化振興計画策定委員会委員名簿 (平成27年3月現在)

職	氏名	役職等
会長	熊倉 功夫	静岡文化芸術大学学長、静岡県文化振興審議会会長
副会長	鉄矢 悦朗	東京学芸大学教育学部教授
委員	山口 裕美	アートプロデューサー、NPO 法人芸術振興市民の会理事
//	小野 恵美子	掛川市教育委員長
//	大木 敏行	資生堂アートハウス館長、掛川市二の丸美術館協議会委員
//	新美 尚彦	ヤマハ株式会社鍵盤営業部コンサートピアノ戦略推進室企画担当課長
//	古池 貞夫	掛川市文化協会会長
//	田辺 喜昭	公益財団法人掛川市生涯学習振興公社芸術文化係長
//	萩原 弘悦	掛川商工会議所専務理事
//	白柳 一弥	静岡県立浜松大平台高等学校校長

(2) 掛川市文化振興計画策定ワーキング委員名簿 (平成27年3月現在)

所属等	氏名	備考
掛川市文化協会	小澤 義春	芸能部長
NPO 法人掛川の現代美術研究会	山本 和子	代表
遠州横須賀倶楽部	鈴木 武史	大番頭
掛川観光協会	平野 正俊	会長
掛川市立大淵小学校	田中 克美	校長
生涯学習協働推進課	高川 佳都夫	課長
地域支援課	田辺 康晴	課長
商工観光課	榛村 吉宣	課長
社会教育課	松本 一男	課長
教育政策室	赤堀 賢司	室長

(3) 事務局 (平成27年3月現在)

職	氏名	職	氏名
企画政策部長	中山 雅夫	企画調整課主査	赤堀 純久
企画調整課長	鈴木 哲之	主査	深田 貴子
企画調整課主幹	大井 敏行	主任	西村 旬
地域支援課文化振興係長	中村 光宏	主任	神谷 孝
		主任	野沢 浩太

4 掛川市の文化に関する現状と課題

文化振興に関する施策を検討するにあたり、平成 25 年に実施されたアンケート結果等を基に、文化に関する本市の現状と課題を整理しています。

【現状】

(1) 市民の文化に対する意識について

① 掛川市民は文化に対する関心が高い

市民の多くは、日常生活の中で文化・芸術活動に積極的に関わることが大切だと思っています。また、大多数の市民は、文化に対して関心を持っています。

一方で、少数派ではありますが、文化・芸術を大切だと思わず、関心もない、という市民もいます。

② 年代によって関心の度合いが異なる分野がある

市民のうち若い世代では“メディア芸術”への関心が高く、“生活文化”は高年層での関心が高いなど、年代によって関心の度合いが分かれる分野があります。

一方で、“音楽”などは年代に係わらず関心の高い分野です。

(2) 市民の文化の鑑賞機会について

① 掛川市民の半数以上は年に1回以上文化の鑑賞機会がある

市民の半数以上は、年に1回以上、文化・芸術を鑑賞する機会を持っています。これは、静岡県全体の状況とほぼ同じです。

音楽や美術、メディア芸術などの鑑賞機会が多くある一方、演劇などの舞台芸術は関心が高いわりに鑑賞機会は少ない状況です。

② 鑑賞する分野の選び方は内容に対する興味・関心の有無による

鑑賞機会を有する市民のうち、半数以上は、自身の興味・関心のある分野を選択して鑑賞しています。一方で、少数ではありますが、友人・知人の誘いや近所で開催されること、入場料等が安いことが鑑賞のきっかけとなっている市民もいます。

③ 鑑賞できない1番の理由は時間的余裕がないことにある

1年間に1度も鑑賞機会がなかった市民のうち、半数以上は、その理由として時間的な余裕がないことを挙げています。また、興味・関心のある分野で魅力的な公演・展示等がないこと、経済的な余裕がないことも理由として挙げられています。

一方で、日程や交通の不便さ、関心のなさなどの理由は少数派です。

(3) 市民の文化活動について

① 掛川市内には130以上の文化活動を行う団体がある

掛川市文化協会に加盟している活動団体は130以上あり、独自の活動を行うほか、他の団体や教育機関、行政と連携した活動も行っています。

② 文化活動を行う掛川市民の割合は少ない

掛川市民のうち年間に1回以上文化・芸術活動を行う割合は2割程度です。これは、静岡県全体とほぼ同じ状況ですが、7割程度の市民が文化・芸術活動に関心を持っていることからすると少ないといえます。

また、文化・芸術活動に関するボランティア活動については、約半数の市民が参加してみたいと思っています。

③ 身近な文化が活動しやすい傾向にある

文化・芸術活動を行った分野及び今後活動してみたい分野の両方とも美術や音楽、生活文化の割合が高く、いずれも身近な文化が活動しやすい傾向にあるといえます。また、少数ではありますが、“演劇”や“メディア芸術”は実際に活動している人の割合よりも今後活動したい割合が高い状況です。

④ 活動できない1番の理由は時間的余裕がないことである

文化活動をできない理由として、時間的な余裕がないことを挙げる市民が最も多く、一緒に活動する仲間がいないことや教えてくれる人がいないことを理由とする人もいます。

一方で、概ね4分の1の人は活動すること自体に関心がなく、これは、静岡県全体の状況からすると多い割合です。

(4) 子どもの文化活動について

① 子どもの文化活動の多くは学校と地域における参加・体験による

20歳未満の子どもが行ったことのある文化・芸術活動の多くは、保育所・幼稚園・学校等での公演などの鑑賞体験や創作体験によります。また、半数以上の子どもは、地域に密着した芸能や祭りなどの行事に参加しています。

② 子どもの文化活動にとって学校が重要な役割を担う

半数以上の市民は、20歳未満の子どもの文化・芸術活動にとって、学校等での文化・芸術の鑑賞や学習の機会を充実することが重要だと感じています。

一方で、文化施設における鑑賞や学習機会、地域に密着した文化活動への参加機会を充実することが重要であると感じる市民の割合も高くなっています。

③ 子どもの文化活動に対して多くの効果が期待されている

20歳未満の子どもが文化・芸術活動を体験することにより、文化・芸術に関心を持つきっかけとなること、日本の文化を知り国や地域に対する愛着を持つようになること、美しさなどへの感性が育まれること、などの効果に高い期待が寄せられています。また、コミュニケーション能力や他国・多文化への関心の向上についても文化・芸術活動の体験による効果として期待されています。

(5) 掛川市の文化について

① 掛川市の文化水準は中間からやや低い方だと思われる

掛川市の文化水準がどの程度か判断がつかないという市民も多くいますが、高い方

だと感じている割合の約2倍の割合で低い方だと感じている市民が多く、全体としては、中間からやや低い方だと思われるといえます。

② 祭典などの地域の郷土芸能や歴史的文化財が掛川市の文化の特長

掛川市の文化水準を高い方だと感じる市民のほとんどは、祭典などをはじめとする地域の郷土芸能や歴史的文化財が保存・伝承されていることを理由としています。

一方で、掛川市の文化水準を低い方だと感じる市民のほとんどは、身近に文化・芸術に触れる機会や情報が少ないことを理由としています。

③ 市内の文化施設を頻繁に利用する市民は少ない

掛川市内には、公営・民営の多くの文化的施設があります。多くの施設は、過去に利用されたことはあるものの、頻繁に利用することは少ない状況です。また、美術館などは知ってはいても利用したことのない市民も多くいます。

一方で、居住する区域によって知っている施設に差が見られ、南部地域の市民には北部の施設、北部地域の市民には南部の施設についての情報が十分でないようです。

④ 文化の可能性が期待されている

掛川市民は、文化について「心の豊かさ」を醸成したり「創造性」「自己表現」を育成するものとして、また、「相互理解」や「まちづくり」の手段として捉えており、文化の持つ様々な可能性に期待を持っています。

一方で、静岡県全体の状況と比較すると、文化が「観光」や「産業経済」の創出に繋がると考えている市民は少ない状況です。

(6) 掛川市の文化政策について

① 掛川市の文化を取り巻く環境や文化施策は十分とはいえない

掛川市における文化・芸術環境や施策に関する市民の満足度については、満足している市民より満足していない市民の方が多く、文化・芸術環境や施策が十分整っているとはいえません。

また、文化・芸術環境や施策について「わからない」とする市民が多くいることから、これらに関する情報発信についても十分ではないといえます。

② 身近な文化の振興策が行政に期待されている

掛川市民の多くは、行政に対し、文化・芸術振興のための施策として、気軽に参加できる文化・芸術活動の企画や開催を期待しています。また、質の高い文化・芸術の鑑賞機会や学校での体験教育の充実、伝統文化や芸能の保存・継承に関する施策も期待されています。

③ 団体や企業にはイベントの誘致、市民には文化活動への参加が期待されている

文化・芸術振興における団体や企業の役割として、文化・芸術に関するイベントの誘致や開催が期待されています。一方で、市民の役割として、開催されたイベントへの参加やボランティア活動などが期待されています。

【課題】

① 身近に文化に触れる機会の充実が求められる

文化・芸術に関心があっても鑑賞や活動をしていない人が文化・芸術に触れることができるよう、身近に文化・芸術に触れる機会を増やす必要があります。

また、身近に文化・芸術に触れる機会を充実するために、文化・芸術を提供する人や団体を増やすことも必要です。

② 文化に関する情報提供の充実が求められる

文化・芸術に関心のある分野において鑑賞する機会を充実し、活動することに結びつけるためには、必要な情報が的確に入手できるよう、文化・芸術に関連する情報収集、情報整理、及び情報提供を充実する必要があります。

③ 特長的な文化に対する継続的な取組が求められる

掛川市の文化水準を高めるためには、現在、特長的と思われている郷土芸能や歴史的な文化財に対する取組を継続的に行っていく必要があります。

また、特長的な文化については広く周知し、情報発信することが必要です。

④ 子どもに対する文化活動に関する取組が求められる

子どもの文化活動に対して大きな期待が寄せられていることから、子どもの感性や創造性を高める機会を充実する必要があります。

また、学校の果たす役割が重要視されていることから、地域や活動団体、教育機関、行政が連携して学校における参加・体験機会の充実に努めることが必要です。

⑤ 文化活動に参加しやすい環境整備に関する取組が求められる

鑑賞や活動ができない理由として、家事や育児による時間的な余裕がないことが挙げられることから、託児サービスや介護サービスの活用など、鑑賞や活動をしやすい環境の整備が必要です。

また、一緒に活動する仲間や教えてくれる人がいることも重要なことから、必要な人材や活動団体の情報が提供できる環境を整備することも必要です。

さらに、経済的な理由で文化・芸術に親しんだり、活動を継続することができない状況に対して、支えとなる仕組みなどを整備する必要もあります。

⑥ 文化に対する関心を高めてもらう取組が求められる

現代社会において、文化が誰もが備えるべき素養と位置づけられることから、さらに多くの市民に文化に対する関心を高めてもらう必要があります。

5 掛川市の文化・芸術に関する市民アンケート結果

【調査概要】

1 調査方法

調査対象：掛川市在住の20歳以上の男女2,000人（無作為抽出）

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：平成25年6月27日～7月31日

2 回収状況

発送数	回収数	回収率
2,000人	983人	49.2%

アンケート結果における文化・芸術の分野

音楽	オペラ・クラシック音楽・吹奏楽・合唱・民謡・童謡・歌謡曲・ポピュラー音楽など
演劇	ミュージカル・歌舞伎・能・落語・漫才・伝統芸能など
舞踊	日本舞踊・バレエ・ダンスなど
美術	絵画・彫刻・写真・陶芸・版画・手工芸・書道など
郷土芸能	舞・お囃子・神楽など
生活文化	茶道・華道・俳句・短歌・文学・囲碁・将棋など
メディア芸術	映画・アニメ・コンピュータグラフィックなど

3 調査結果を見る際の注意事項

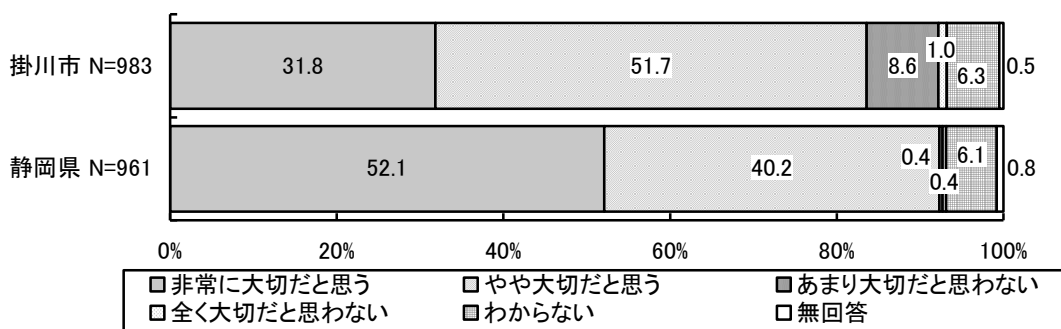
- (1) 比率はすべて百分比で表記し、小数点以下第2位を四捨五入している。
このため、百分比の合計が100%にならないことがある。
- (2) 基数となるべき調査数は、Nと表示しており、回答比率はこれを100%として算出している。
- (3) アンケート調査結果を抜粋して掲載している。

(1) 回答者の属性

性別		
男性：40.4%	女性 58.8%	
年齢（平成25年7月1日現在）		
20代：10.2%	30代：13.4%	40代：13.8%
50代：19.0%	60代：22.6%	70歳以上：20.7%
職業		
常勤：30.0%	非常勤・パート・アルバイト：17.9%	
自営業・自由業：13.1%	家事専業：15.8%	学生：0.8%
無職：20.4%	その他：1.1%	
居住地区		
掛川区域：71.7%	大東区域：17.1%	大須賀区域：10.7%

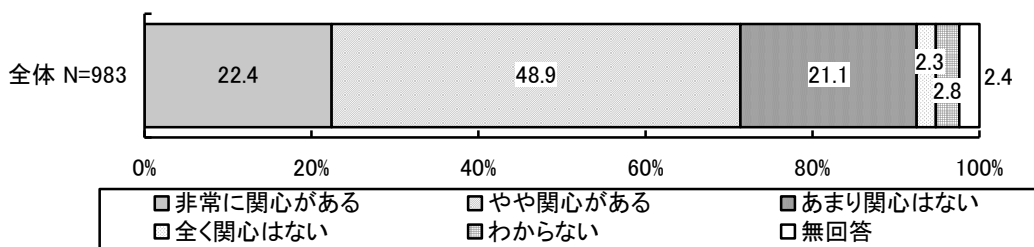
(2) 文化・芸術に対する意識について

◆ 文化・芸術に関心を持ち、文化・芸術活動に積極的に関わることは大切か



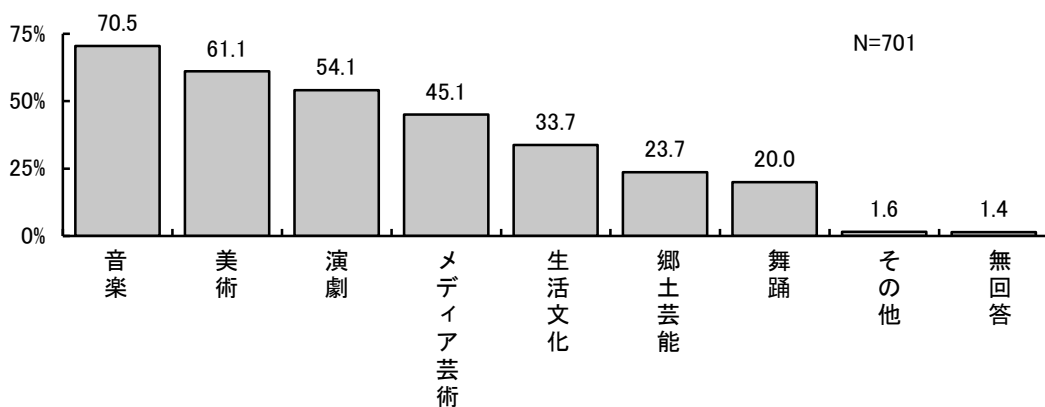
『大切』だと考える人が83.5%と、8割以上。しかし、静岡県（92.3%）より約10ポイント低い。

◆ 文化・芸術についての関心



『興味がある』人が71.3%と約7割、『関心がない』人が23.4%と2割以上。

◆ 関心のある文化・芸術の分野（複数回答可能）

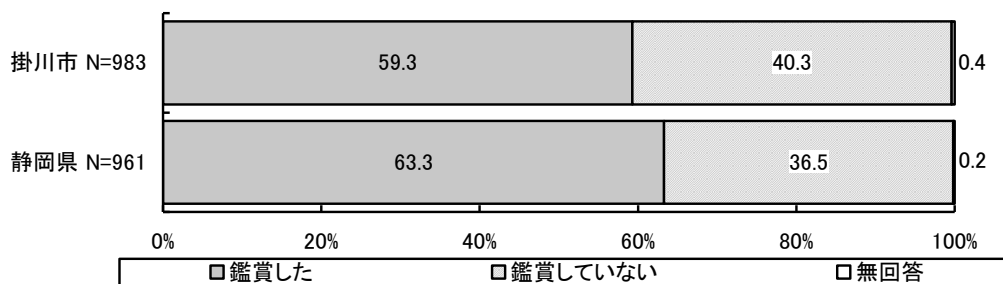


「音楽」が約7割、「美術」が約6割、「演劇」が5割以上で、半数を超える。

(3) 文化・芸術の鑑賞・活動について

《鑑賞》

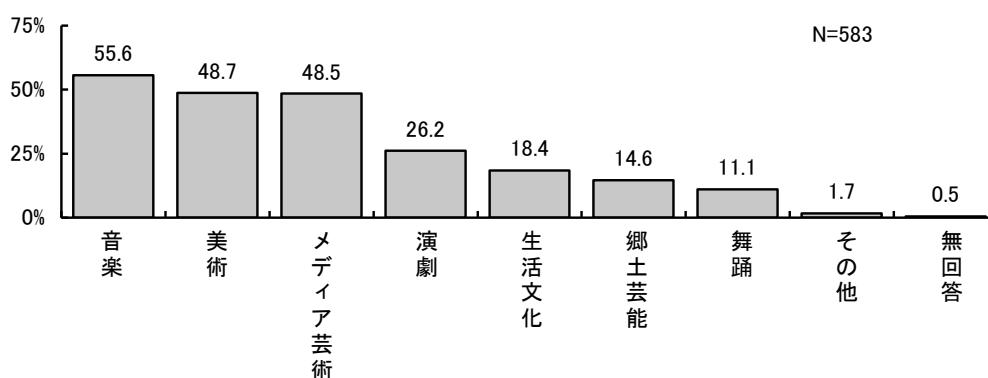
◆ 1年間の文化・芸術の鑑賞状況



「鑑賞した」人は約6割、「鑑賞していない人」は約4割。静岡県とは大きな差はみられないものの、「鑑賞した」がやや少ない。

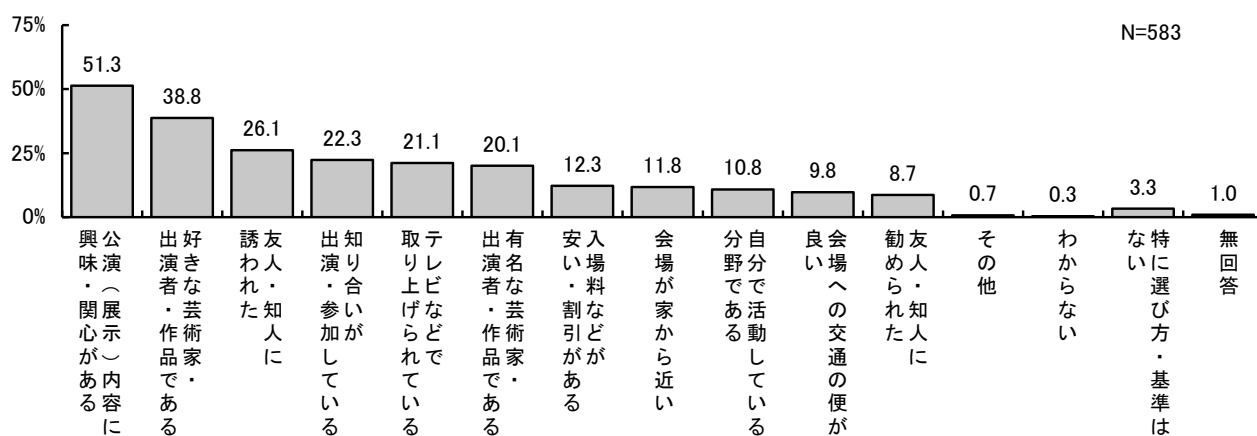
◆ 鑑賞した文化・芸術の分野（複数回答可能）

「鑑賞した」人のみ



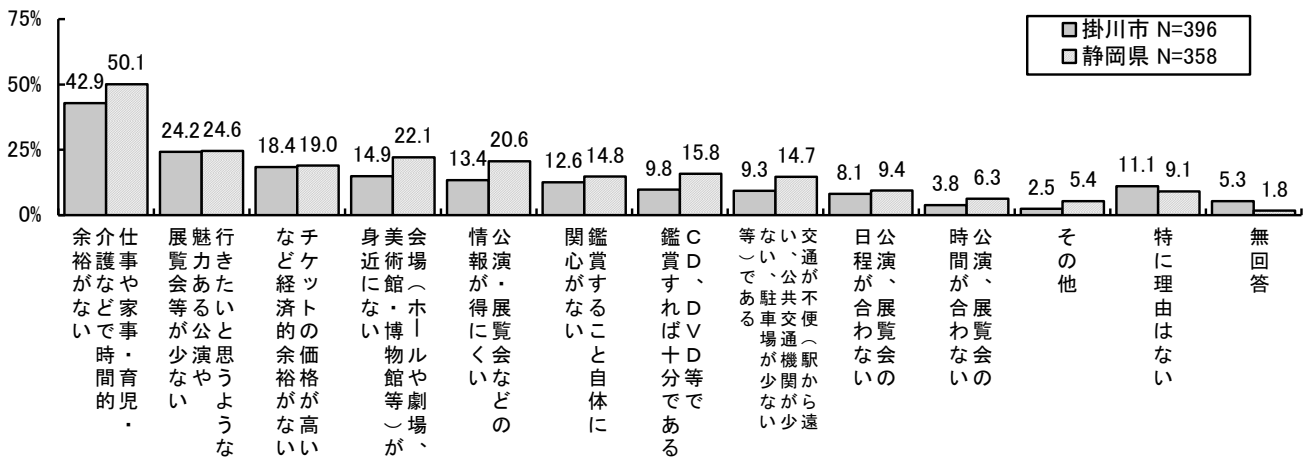
「音楽」が5割以上と唯一半数を超えており、「美術」、「メディア芸術」が4割強で続く。

◆ 鑑賞する分野や公演などの選び方・基準（複数回答可能）「鑑賞した」人のみ



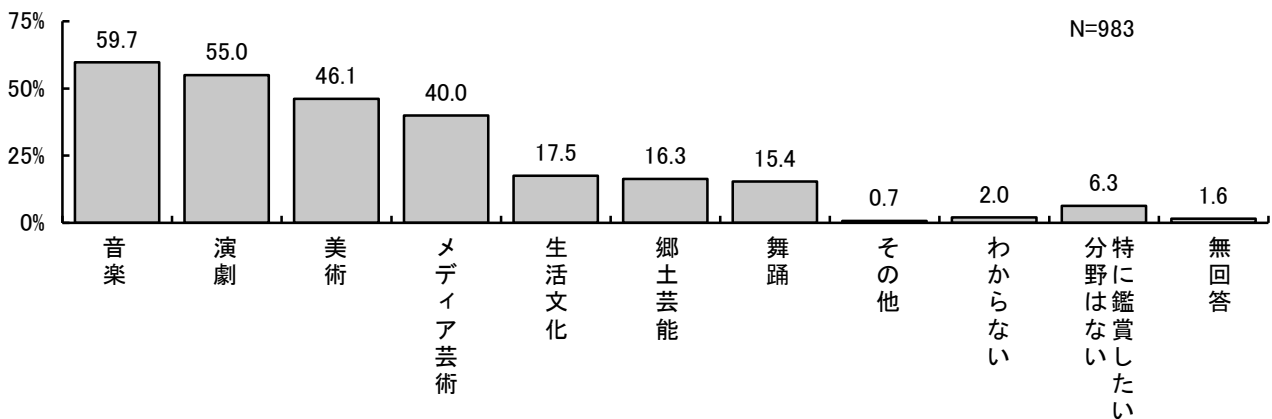
「公演（展示）内容に興味・関心がある」が約5割と唯一半数を超えている。公演（展示）そのものについての興味・関心を選び方・基準としている人が上位2項目。

◆ 鑑賞に出かけなかった理由（複数回答可能） 「鑑賞していない」人のみ



「時間的余裕がない」が4割以上と多い。静岡県より「時間的余裕がない」、「会場（ホールや劇場、美術館・博物館等）が身近にない」、「公演・展示会などの情報が得にくい」などが少ない。

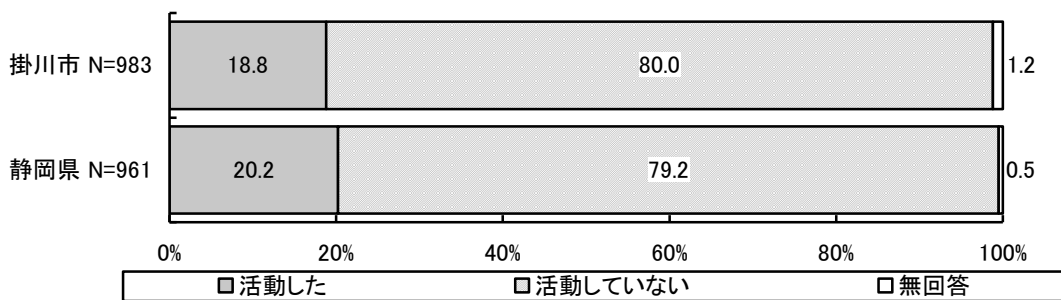
◆ 今後、鑑賞したい文化・芸術の分野（複数回答可能）



「音楽」が約6割、「演劇」が5割以上と、半数を超えて多い。「音楽」は、関心のある分野、鑑賞した分野と共通して第1位となっており、「音楽」への関心の高さがうかがえる。

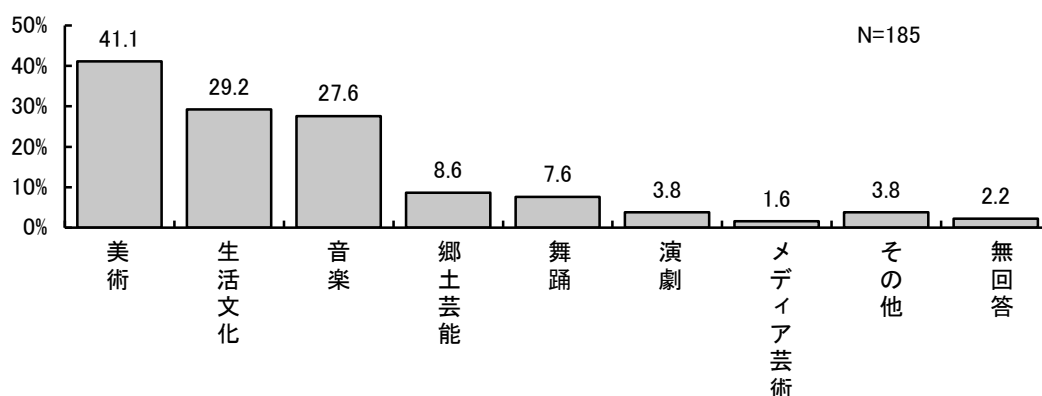
《活動》

◆ 1年間の文化・芸術の活動状況



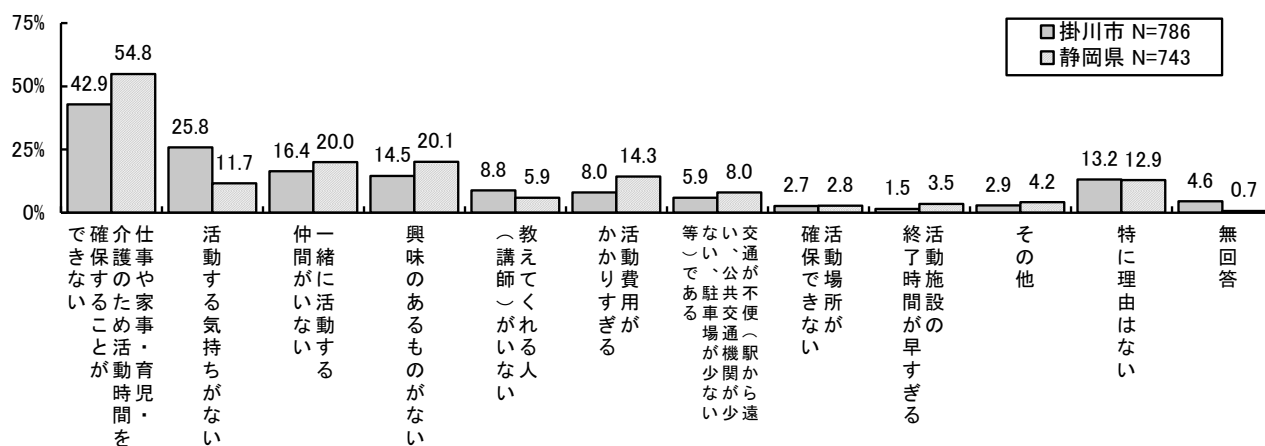
「活動した」人が1割強、「活動していない」人が8割。静岡県とは大きな差はみられない。

◆ 文化・芸術活動を行った分野（複数回答可能） 「活動した」人のみ



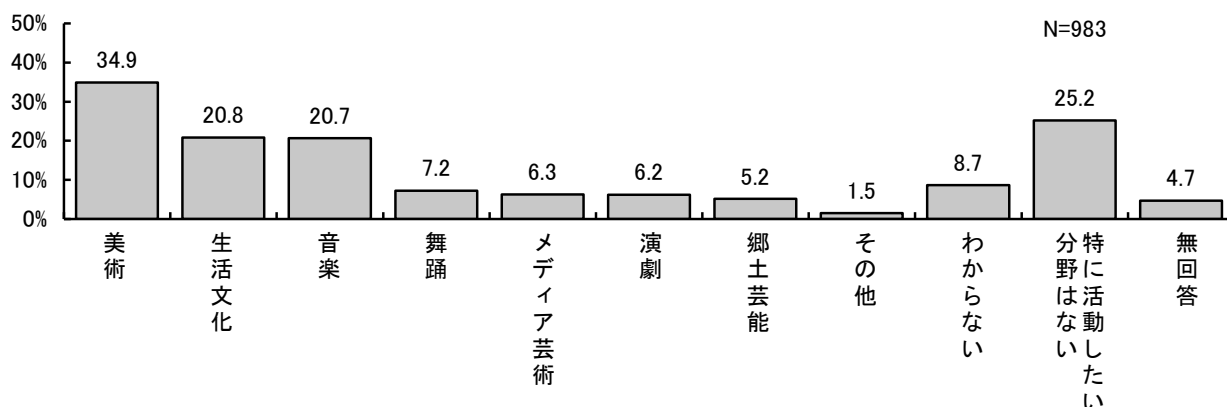
「美術」が約4割と多く、「生活文化」、「音楽」が2割以上で続く。鑑賞した分野とは順位が異なる。

◆ 活動していない理由（複数回答可能） 「活動していない」人のみ



「活動時間を確保することができない」が4割を超えて多い。静岡県より「活動時間を確保することができない」などが少なく、「活動する気持ちがない」が多い。

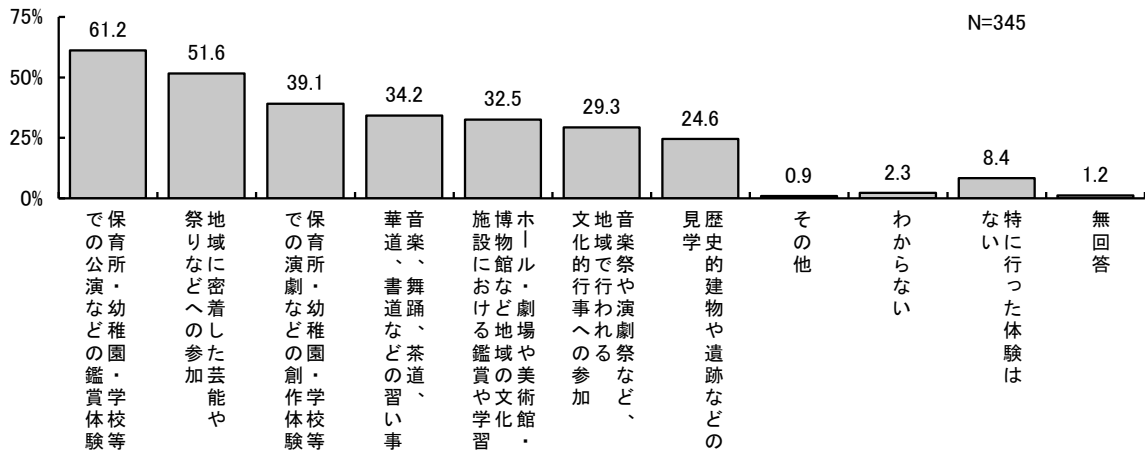
◆ 今後、活動したい文化・芸術活動の分野（複数回答可能）



「音楽」が約6割、「演劇」が5割以上と、半数を超えて多い。「音楽」は、関心のある分野、鑑賞した分野と共通して第1位となっており、「音楽」への関心の高さがうかがえる。

(4) 子どもへの文化・芸術活動について

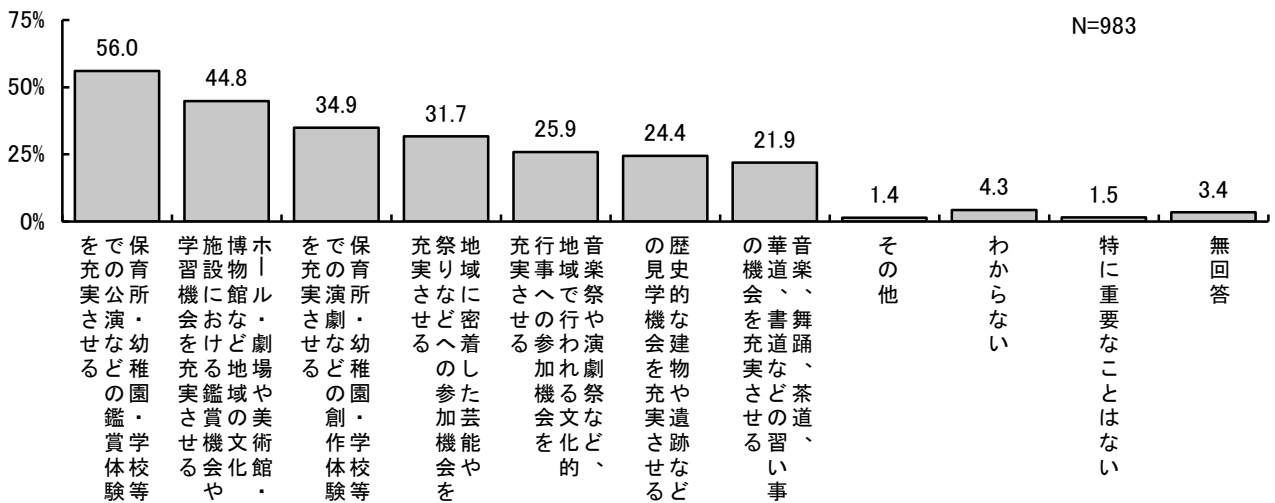
◆ 20歳未満の子どもが行ったことがある文化・芸術活動 (複数回答可能)



「保育所・幼稚園・学校等での公演などの鑑賞体験」、「地域に密着した芸能や祭りなどへの参加」、「保育所・幼稚園・学校等での演劇などの創作体験」が上位を占め、保育所・幼稚園、学校や地域での身近な体験が多い。

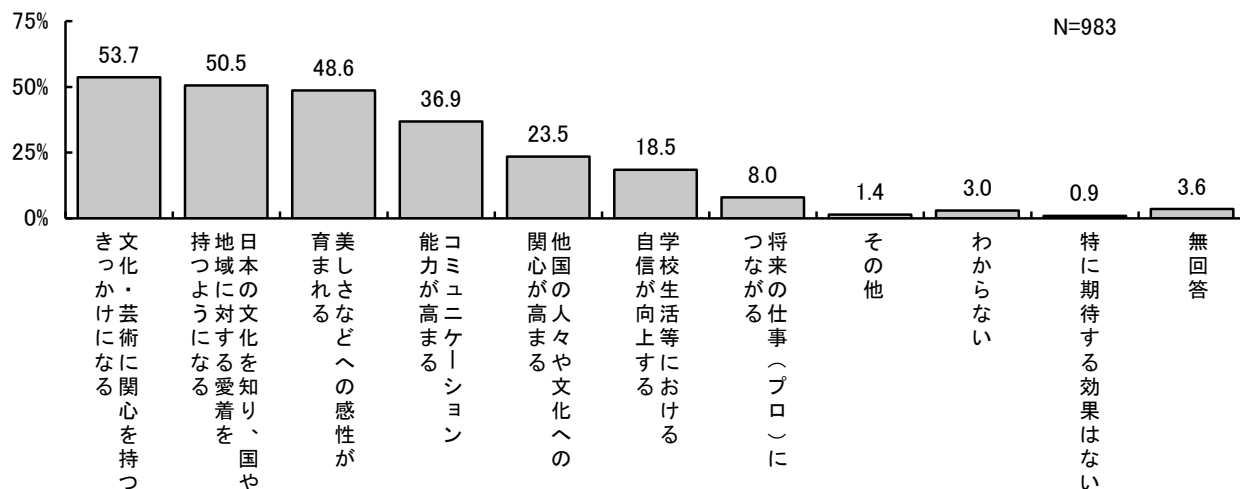
◆ 20歳未満の子どもが文化・芸術活動の体験をするために重要なこと (複数回答可能)

(複数回答可能)



「保育所・幼稚園・学校等での公演などの鑑賞体験を充実させる」、「博物館・劇場や美術館・ホール・劇場や美術館・施設における鑑賞機会や学習機会を充実させる」の上位2項目が鑑賞機会についてのものとなっている。

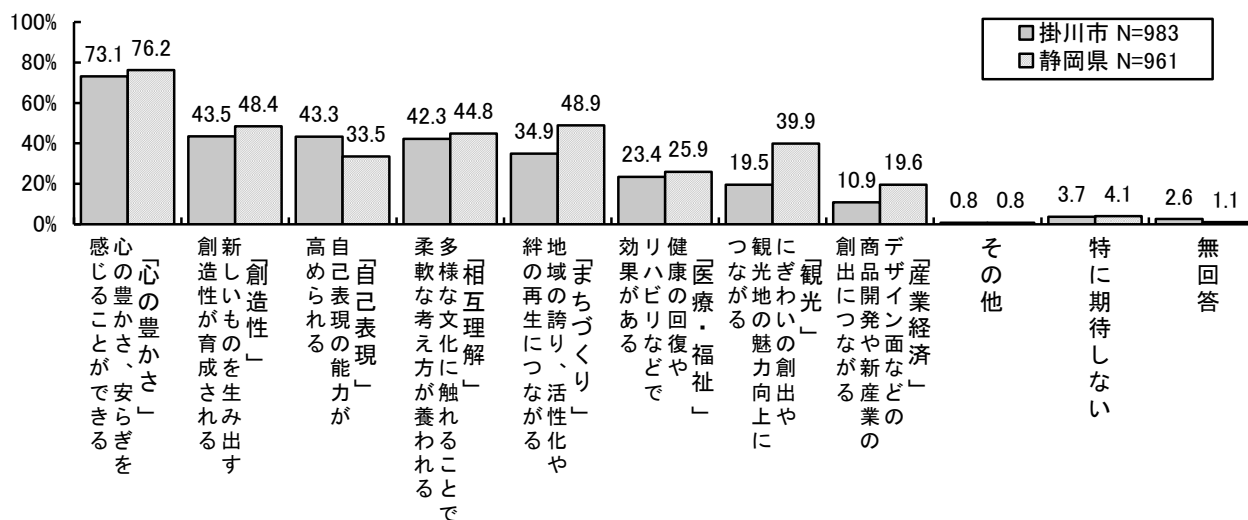
◆ 20歳未満の子どもが文化・芸術活動の体験をすることにより期待する効果
(複数回答可能)



「文化・芸術に関心を持つきっかけになる」、「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」がそれぞれ半数を超えて多い。

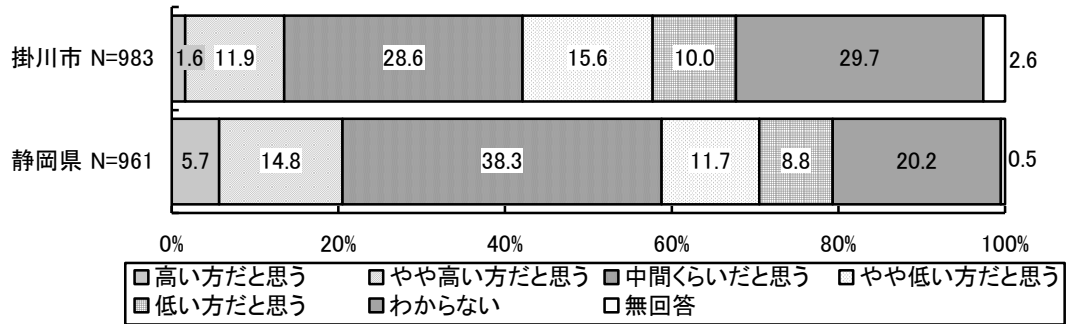
(5) 掛川市の文化・芸術について

◆ 文化・芸術に期待するもの (複数回答可能)



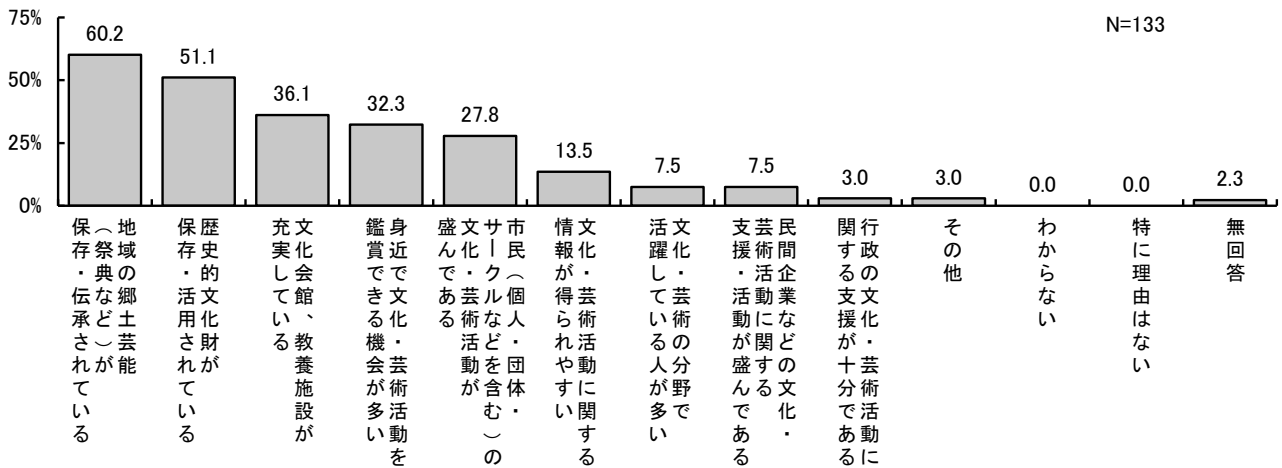
「心の豊かさ」が7割を超え、唯一半数を超えている。静岡県よりも「自己表現」が多く、「まちづくり」、「観光」、「産業経済」が少ない。

◆ 掛川市の文化・芸術の水準について
 (静岡県の結果は、静岡県の文化・芸術の水準について尋ねた問)



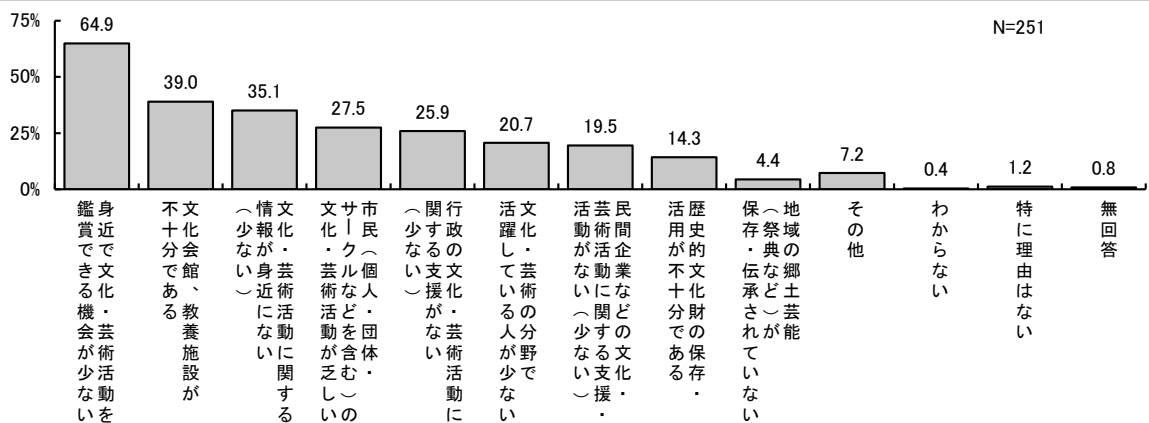
『高い』と思う人は 13.5%と1割以上、『低い』と思う人は 25.6%と2割以上、「中間」と思う人は 28.6%と2割強、「わからない」人は 29.7%と約3割。静岡県より『高い』、「中間」が少なく、『低い』、「わからない」が多い。

◆ 掛川市の文化・芸術の水準を「高い」と思う理由 (複数回答可能) 『高い』人のみ



「地域の郷土芸能(祭典など)が保存・伝承されている」が約6割と多く、「歴史的・文化的文化財が保存・活用されている」が5割以上で続く。この2項目が半数以上となっている。

◆ 掛川市の文化・芸術の水準を「低い」と思う理由 (複数回答可能) 『低い』人のみ



「身近で文化・芸術活動を鑑賞できる機会が少ない」が6割以上と多く、唯一半数を超えている。

掛川市文化振興計画

平成27年2月

発行：掛川市

企画編集：掛川市 企画政策部 企画調整課

〒436-8650

静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

電話：0537-21-1127